

研究基盤センター 共同研究実施ガイドライン

〔平成29年7月24日
研究基盤センター運営委員会承認〕

(趣旨)

1. 本ガイドラインは、研究基盤センター（以下、センターという。）が琉球大学内外と行う共同研究に関する基本的事項を定める。
2. 国立大学法人琉球大学共同研究取扱規程に定める共同研究は対象外とする。

(共同研究の業務)

3. センターの職員は、センターが管理する共同利用機器等の運用に際し、学内外の研究活動において下記の業務を分担する事ができる。
 - 1) 共同利用機器等を使用した新規解析手法の開発。
 - 2) 共同利用機器等の運用技術向上に必要であると認められる実験解析。

(共同研究の申請)

4.
 - 1) 共同研究の希望者はセンターとの間で研究開発における相互の分担内容、経費負担、特許等について申請前に打ち合わせを行う。
 - 2) 共同研究の申請者は様式1によりセンターとの共同研究の概要等について記載し、センター長に提出する。

(承認)

5.
 - 1) 申請書について、センター運営委員会で検討し承認の可否を決定する。
 - 2) センター長は結果を申請者に通知する。

(期間)

6. 共同研究の実施期間は承認された日から承認された年度の年度末とする。

(成果報告)

7.
 - 1) 共同研究により得られた成果を学術集会、学術論文等において発表する場合は、センターに通知し、謝辞を掲載する。
 - 2) 申請者は共同研究の終了後、様式2の共同研究報告書を提出する。

附則 このガイドラインは平成29年8月1日から施行する。

研究基盤センター共同研究申請書（新規・継続）

平成 年 月 日

研究基盤センター長 殿

所属・職:

申請者氏名:

印

電話番号:

E-mail:

下記のとおり共同研究を申し込みます。

研究課題名	
研究期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
使用機器名	
対応するセンターの職員	印

研究計画

1. 研究活動計画の概要
2. 共同研究の方法(センターとの役割分担等)
3. 研究成果の公表方法
4. その他(オーサーシップ、特許等)